

一般財団法人日本語教育振興協会
令和元年度事業報告

I 日本語教育機関の質保証のための評価事業の推進

1 日本語教育機関のための教育活動評価の実施

- ① 申請のあった日本語教育機関について教育活動評価を実施した。書類審査及び実地審査を行った上、教育活動評価委員会において審議した結果、51 機関が日本語教育機関教育活動評価基準に適合するものとして承認された。これにより、令和元年度末の教育活動評価認定機関の総数は71 機関となった。

当協会のホームページに認定機関を掲載し、公表した。

2 日本語教育機関のための第三者評価の実施

- ① 第三者評価事業については、これまで年 1 回、4 月を評価認定の開始時期としてきたが、維持会員の認定期間終了時期が、年 2 回（3 月、9 月）となっていることから、認定開始時期を2 年度から4 月と10 月の2 回とした。
- ② 令和元年度においては、更新申請 1 機関、新規申請 1 機関について第三者評価の審査を行った。令和元年度末の第三者評価認定機関の総数は4 機関となった。

II 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催

日本語教育機関の質の維持向上等を図るため、文化庁委託の教員研修カリキュラム等開発事業を実施するとともに、教職員に対する研究会・研修会を開催した。

1 文化庁委託「2019 年度日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業」の実施

文化庁の2019 年度日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業に関して、日本語教師【初任】（活動分野：留学生）に対する研修と日本語教育コーディネーター（主任教員）に対する研修の二つの事業を申請し、両事業とも採択され実施した。

(1) 日本語教師【初任】（活動分野：留学生）に対する研修

文化審議会国語分科会の「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」に示された日本語教師【初任】（活動分野：留学生）に対する研修を開発するため、「留学生対象の日本語教師初任者研修カリキュラム開発事業」という事業名称で、2 年計画の2 年目の事業を申請し、採択された。委託契約金額は1,258 千円であった。令和元年度は、研修カリキュラムの検討、オンライン映像講義の制作、研修の実施（オンライン映像講義、集合研修（東京、名古屋、大阪、岡山、福岡で実施）、自己研修）、事業評価を実施した。受講者は97 名が受講し、91 人が修了した。

(2) 日本語教育コーディネーター（主任教員）に対する研修

文化審議会国語分科会の「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」に示された日本語教育コーディネーター（主任教員）に対する研修を開発するため、2 年計画の2 年目の事業を申請し、採択された。委託契約金額は2,383 千円であった。令和元年度は、前年度の検討結果に基づいて、東京で研修を実施（2 泊3 日）した。受講者は関東甲信越地域から九州沖縄地域まで46 名が参加した。

主任教員研修

〔対象：日本語教育機関の主任教員〕

- 開催日 令和元年6月12日～14日（2泊3日の宿泊研修）
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 受講者：46人（42校） 修了者：41人（38校）

（開催状況の詳細は、別紙(P8)参照）

2 日本語教育の充実及び留学生の受入れ・生活指導等の向上を図るための研修会・研究会等の実施

① 日本語教育機関トップセミナーの開催

〔対象：日本語教育機関の経営責任者〕

本セミナーにおいて、『「新たな外国人」受入れと日本語教育推進法を考える—日本語教育機関の制度の整備と促進—』というテーマの下、「日本語教育推進法の附則の検討事項」等について全国の日本語教育機関の代表者が協議を行い、後日、実行委員会（委員長：中西郁太郎氏）が決議文をとりまとめた。

- 開催日 令和2年1月27日～28日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 90人（83校）

（開催状況の詳細は、別紙(P8)参照）

② 日本語学校教育研究大会

〔対象：日本語教育機関に勤務する教職員，その他関心のある者〕

大会においては、中川正春日本語議連会長代行が「日本語教育推進法と日本語教育機関の制度について」というテーマで基調講演を行った。

- 開催日 令和元年8月3日～4日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 日本語教育機関：409人（132校） 一般：94人 計503人

また、8月2日に大会プレセッションとして「日本留学 AWARDS 日本語学校進路指導担当者のための進学・就職説明会 2019」を開催（約120人参加）、8月5日に大会ポストセッションとして、「ICTと日本語教育」を開催（約130人参加）した。

（開催状況の詳細は、別紙(P9)参照）

③ 生活指導担当者研修の開催

〔対象：日本語教育機関及び大学等教育機関の生活指導担当者〕

【中堅研修】昨年度から地方開催を実施している。

- 開催日 令和元年9月19日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 受講者：60人（55校） 修了者：57人（52校）
その他第一部のみ聴講者：37人（27校）

【初任研修】今年度初めて実施した。

- 開催日 令和2年2月17日～18日

- 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 受講者：44人（39校） 修了者：43人（38校）
(開催状況の詳細は、別紙(P10)参照)

④ 新たな外国人材（含む留学生）を受け入れる企業、団体、学校の新任生活指導担当者講習会の開催

〔対象：新たな外国人材（含む留学生）を受け入れる企業、団体、学校の新任生活指導担当者〕今年度初めて実施した。

- 開催日 令和元年12月21日
- 会 場 広島YMCA国際文化センター2号館コンベンションホールⅡ（広島市）
- 参加者数 受講者：26人（17校）修了者：25人（16校）
(開催状況の詳細は、別紙(P11)参照)

⑤ 申請取次者講習会の開催

〔対象：主として東日本地区日本語教育機関教職員〕

- 開催日 令和元年12月19日
- 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 受講者：89人（50校）修了者：89人（50校）

〔対象：主として西日本地区日本語教育機関教職員〕

- 開催日 令和2年平成1月16日
- 会 場 大阪YMCA国際文化センター（大阪市）
- 参加者数 受講者：53人（32校）修了者：53人（32校）
(開催状況の詳細は、別紙(P10)参照)

Ⅲ 日本語教育機関の支援事業

1 日本語教育機関への留学生等の適正な受入れの促進・在籍管理

(1) 海外の教育行政当局、駐日大使館等との協議・意見交換

令和元年度は、留学生交流や認証システムについて中国及びベトナムの関係者と佐藤理事長が協議・意見交換を行った。

(2) 中国の大学入学統一試験等の認証システムの運用

当協会と中国教育部学位及び大学院生教育発展センター（CDGDC）（以下「教育部学位センター」という。）との間で実施されていた中国の大学入学統一試験等の認証システムについて、平成30年7月1日から中国政府の申請方法の変更により、3種類の学位（学士、修士、博士）の認証を無料で提供することとなり、中国語版の電子認証のみの取扱いとなったことにより、利用の登録を停止した。

廃止された認証項目について、中国教育部全国高等学校学生信息咨询与就业指导中心（CHSI）と引続き協議を行い、大学入学統一試験の成績等の証明事業について、令和2年度中の実施に向けて、会員校に対し利用登録の希望調査を行った。

(3) ベトナムの高等学校卒業統一試験等の認証システムの運用

当協会とベトナム教育訓練省国際教育開発局国際教育コンサルタンシーセンターとの間で実施されているベトナムの高等学校卒業統一試験等の認証システムについて、ベトナム政府の事情により受入れが停止されているが、日振協としては、その継続についてベトナム政府と協議を進めている。

(4) 日本語能力試験（海外受験者分）早期成績照会制度の実施

日振協では、令和2年4月に入学する学生の日本語能力試験（令和元年12月実施の海外受験者分）の早期成績照会を希望した日本語教育機関に対し、11か国・地域139人分の成績を令和2年1月21日に通知した。その後、日本語教育機関は試験成績を確認後日振協に送付し、日振協は最終的に提出された8か国・地域24人分の成績を令和2年1月23日に出入国在留管理庁を通じて地方出入国管理局に提示した。

(5) 日本語教育機関ベトナム人留学生合同オリエンテーションの開催

日振協では、駐日ベトナム社会主義共和国大使館と共催で「ベトナム人留学生合同オリエンテーション」を開催している。

令和元年度は、平成31年4月11日に東京地区及び関東甲信越地区を対象にメイ・ウシヤマ学園ハリウッドビューティプラザホール（東京都港区）において開催した。

オリエンテーションは、主に次のような内容で実施し、ベトナム語・英語・中国語・韓国語・ネパール語の5か国の翻訳が付いたパンフレット「安全な留學生活のために」を配布するなど原則としてベトナム語で挨拶・説明等が行われ、計15校から534人が参加した。

○主催者挨拶 ○日本語教育機関の概況について ○留學生活における注意点 ○日本の法令について ○日本語教育機関卒業生の体験報告 ○ベトナム語による各種資料の配布

（開催状況の詳細は、別紙(P11)参照）

(6) 日本語学校学生災害補償制度の運用

日本語教育機関に受け入れる留學生の学習支援の環境整備を図るため、日本語学校学生災害補償制度を、東京海上日動火災保険株式会社を引受保険会社として運用を図った。

令和元年度の加入申込総数は、55校8,157人である。

(7) 学生の適正な受入れの促進

① 学生の適正な受入れの問題については、昨年度に引き続き、維持会員協議会及びトップセミナー等各種協議会や研修、講習会等を通じて取り上げ、積極的に協議した。

なお、出入国在留管理庁の調査によると、令和元年1月現在、留學生の不法残留者数は5,543人で昨年比835人(18%)増となっている。また、警察庁の調査によると、令和元年中の留學生の刑法犯検挙者数は1,097人で昨年比151人(12%)減となっている。

（主な取組は、別紙(P12)参照）

② 在留資格認定証明書申請・交付状況の調査・分析を行い、情報を提供した。

③ 令和2年4月期生の在留資格認定証明書の申請手続き等に資するため、村口久幸・東京出入国在留管理局留學審査部門統括審査官を講師に迎え、東京地区及び関東甲信越地区の日本語教育機関を対象として、令和元年11月21日、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）において、日本語教育機関留學生に係る在留資格認定証明書申請手続きに関する説明会を開

催した(97校, 99人が参加)。

- ④ 12月17日に開催した九州・沖縄地区維持会員協議会において、堤勝男・福岡出入国在留管理局留学・研修審査部門統括審査官をお招きし、当協会の佐藤理事長、高山専務理事が出席して、管内の日本語教育機関を巡る情勢等について協議・情報交換を行った。

2 日本語教育機関及び日本語教育に関する情報提供

(1) 日本語教育に関する情報提供

日本語教育に関する情報・資料を収集し、必要に応じて、インターネット等により情報提供した。

(2) 日本語教育機関情報の提供

日振協のホームページ (<https://www.nisshinkyu.org/>) に、日本語教育機関の日本語版・英語版・中国語版(繁体字・簡体字)・韓国語版の情報を掲載し情報提供の充実を図った。

(3) 日振協ニュースの発行

日本語教育機関の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめて『日振協ニュース』を次のとおり発行し、日本語教育機関等メール送信によりニュースを提供した。

令和元年5月号(令和元年5月14日)	令和元年10月号(令和元年10月16日)
令和元年6月号(令和元年6月17日)	令和元年11月号(令和元年11月26日)
令和元年7月号(令和元年7月17日)	令和元年12月号(令和元年12月24日)
令和元年8月号(令和元年8月22日)	令和2年1月号(令和2年1月31日)
令和元年9月号(令和元年9月24日)	令和2年2・3月号(令和2年3月31日)

3 日本語教育機関に関する調査・研究・開発

(1) 日本語教育機関の実態調査

日本語教育機関の実態を把握するため、各機関の実態調査(令和元年7月1日現在)を行い、調査結果を「令和元年度日本語教育機関実態調査結果報告」として取りまとめ、日本語教育機関等に配信した。

(2) 犯罪・資格外活動・所在不明等の情報の収集・提供

各日本語教育機関から、犯罪、資格外活動、所在不明、在籍数について毎月定期報告を求め、集計・分析し、情報提供を行った。当協会の定期調査報告によれば、令和元年中の日本語教育機関の学生の犯罪等の状況は、刑法犯は16人(うち、中国人8人:50%)で昨年比8人(100%)増となっており、所在不明者は59人(うち、ベトナム人38人:64%)で昨年比3人(5%)増となっている。

(3) 日本語教育機関への指導・助言

日本語教育機関の教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、日本語教育機関に対して指導・助言を行った。

4 日本語教育機関と大学、専門学校、企業、地方公共団体、関係機関等との連携協力の推進

(1) 大学、専門学校等関係者と留学生の受入れ、生活指導、日本語教育等について協議

① 東京都の留学生の違法活動防止のための連絡協議会（拡大会議）が2回（第34回及び第35回）東京都庁会議室で開催され、日振協職員が出席した。

・第34回（令和元年5月27日都庁第一本庁舎25階104会議室）

協議事項 平成31年度留学生の違法活動防止対策事業計画（案）について

報告事項 各機関における平成31年度の事業計画について

・第35回（令和2年2月20日都庁第一本庁舎25階一般会議室115）

協議事項 令和元年度の取組状況について

報告事項 令和2年度事業計画（案）について

② 東京都の2019年度留学生に対する生活指導等講習会が、令和元年6月25日、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催された。同日、日振協の評議員会開催のため、日振協からは出席していない。この講習会には、都内の大学、専修学校、各種学校及び日本語教育機関の教員等377名が参加した。日振協からは、日振協の紹介及び日本語教育機関における留学生の適正な受入れと在籍管理の状況等についての配付資料を提供した。

(2) 東京都専修学校各種学校協会（東専各）との連携

12月に東専各が主催した日本語教育機関教職員対象専門学校進学説明会について、当協会が後援した。この説明会には、日本語教育機関が66校、専門学校が40校参加した。

(3) 日本私立大学協会との連携

5月に日本私立大学協会と日振協が共催して「2019ベトナム人留学生のための私立大学留学フェア」を開催した。

(4) 出入国在留管理庁、警察等との情報交換

日本語教育機関の留学生の犯罪、不法就労、不法滞在等の防止に向けて、出入国在留管理庁、警察等の情報を把握して取組を行っている。出入国在留管理庁の調査によると、令和2年1月現在、留学生の不法残留者数は5,543人（前年比835人、17.7%増）であり、平成16年1月の16,183人（就学生9,511人、留学生6,672人）に対し66%の減少となっている。

一方、日振協による令和元年定期調査報告によれば、日本語教育機関の学生の犯罪等の状況について、刑法犯は16人（うち、中国8人：50%）、所在不明は全体で59人（うち、ベトナム人38人：64%）となっており、前年より人数は増加している。

5 維持会員活動に対する支援

(1) 維持会員協議会の開催

維持会員間の情報交換、連絡等を行うため、東日本地区及び西日本地区合同で開催し、127人（開催時の維持会員校及び準会員校248校のうち122校）が参加した。

○ 開催日 令和元年7月12日

○ 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）

(2) 日本語教師求人情報の提供

維持会員校における日本語教師の採用・確保を支援するため、平成28年9月から当協会ホームページに日本語教師求人情報ページを設け、維持会員校からの依頼に応じて日本語教師の求人

情報を提供している。

IV その他目的を達成するために必要な取組み

1 日本語教育推進議員連盟への働きかけ

- ① 5月28日衆議院本会議で可決後、6月21日参議院本会議で「日本語教育の推進に関する法律案」(議員立法)が審議され、採決の結果、全会一致で可決・成立しました。念願であった当該法案の成立にあたっては、日本語教育推進議員連盟(平成28年11月設立河村建夫会長)のご尽力をいただきました。
- ② 日本語教育の推進に関する法律は6月28日に公布・施行された。同法第10条(基本方針)で、政府は日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めなければならない、現在「日本語教育の推進に関する基本方針」(案)の策定に向けて引き続き、日本語教育推進議員連盟にご尽力いただいているところである。
- ③ 令和元年度日本語学校教育研究大会(8月3日開催)において、日本語教育推進議員連盟会長代行・元文部科学大臣の中川正春衆議院議員を講師にお迎えして、「日本語教育推進法と日本語教育機関の制度について」というテーマで基調講演をいただき、その後、参加者との質疑応答を行ったことにより、日本語教育関係者の理解の促進に寄与した。
なお、この基調講演の概要を日振協ニュース(令和元年10月号)に掲載して広く周知した。

2 会員の確保

(1) 維持会員及び新設の準会員の確保

元年度末現在の維持会員は231校、準会員は20校である。

(2) 賛助会員の確保

元年度末現在の賛助会員は、団体会員：19社・団体、個人会員：5人である。

3 その他

(1) 一般財団法人日本語教育振興協会設立30周年記念パーティーの開催

日振協が令和元年5月9日に設立30周年を迎え、7月12日、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、設立30周年記念パーティーを開催した。齋藤 潔 文部科学省高等教育局学生・留学生交流室長、内田 立国 外務省大臣官房人物交流室長、胡 志平 中華人民共和国駐日本国大使館公使参事官を始め、関係機関、日本語教育機関等の関係者約200名が出席した。なお、設立30周年を記念して作成した「日本語教育振興協会30年の歩み」を出席者に配布した。

令和元年度事業報告の附属明細書

Ⅱ 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催 関係

(2) 主任教員研修 関係

日本語教育機関の主任教員の資質・能力の向上を図るため、第17回目となる2019年度文化庁委託主任教員研修を2泊3日の宿泊研修方式により実施した。

研修における講義等の題目・講師は、次のとおりであった。

- ① セッション(1)「日本語教育機関の質保証 自己点検を振り返って」(加藤早苗：インターカルト日本語学校代表)，
- ② セッション(2)「コースとカリキュラムをデザインする」(実施委員)，
- ③ セッション(3)「日本語教育施策」
「法務省告示日本語教育機関の現状と課題」(橋本健太：出入国在留管理庁 在留管理支援部在留管理課 留学審査係長)
「地域の日本語教育推進の施策とこれからの日本語教育人材－文化庁の日本語教育施策と審議会の審議状況－」(増田麻美子：文化庁文化教育部国語課日本語 教育専門職)，
「日本語教育機関の今後の課題」(佐藤理事長)
- ⑤ セッション(4)「日本語教育機関の組織マネジメント」(実施委員)，
- ⑥ セッション(5)「日本語学校のプログラムを評価してみよう」(鈴木秀明：目白大学 外国語学部 准教授)，
- ⑦ セッション(6)「主任教員が行うべき“人材育成”」(実施委員)，
- ⑧ セッション(7)「実践研究をやってみよう」(実施委員)
- ⑨ セッション(8)「主任の仕事マップ作り」(実施委員)
- ⑩ セッション(9)事例研究「こんなときどうする？」(実施委員)，
- ⑫ セッション(10)「私のアクションプラン」(実施委員)，

各講義等の後は、全体会及びグループごとにその内容に基づく討議を行い、最終日に研修総括として一人ずつ発表(一分スピーチ)を行った。

研修終了後、各参加者は、アクションプランの計画・実施・評価等について研修レポートを提出し、研修実施委員会の評価を得て、修了証書が交付された。

この研修は、委員13名の研修実施委員会(沼田宏委員長：インターカルト日本語学校日本語教員養成研究所所長)によって企画、運営された。

① 日本語教育機関トップセミナーの開催 関係

日本語教育機関の設置代表者等を対象として、日本語教育機関の管理運営上の諸問題について情報交換するとともに協議を行い、日本語教育機関の充実を図るため、第19回目となる日本語教育機関トップセミナーを開催した。

全体会のテーマを『「新たな外国人」受入れと日本語教育推進法を考える－日本語教育機関の制度の整備と促進－』とし、第1日目の全体会Iでは、村上 誠(青山国際教育学院 学院長)が司会を務め、次のとおり行われた。

- ① 実行委員会委員長からの趣旨説明(中西郁太郎：青山スクールオブジャパニーズ 校長)
- ② 挨拶・日本語教育機関をめぐる最近の動きと課題(佐藤次郎：日振協理事長)
- ③ 講演・発題・報告 ○文化庁における日本語教育施策と日本語教育小委員会の審議状況について(津田保行：文化庁国語課日本語教育専門官)，○出入国在留管理行政の現況と課題(稲垣貴裕：出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課 調整官)，○介護福祉士を目指す留学生養成の現状と課題(井之上芳雄：(公社)日本介護福祉士養成施設協会 副会長)，○外食業分野における特定技能外国人受入れの要件と留意点について(長川康一：農林水産省食料産業局食文化・市場開拓課外食産業室 課長補佐(指導班))，○宿泊分野における特定技能外国人の受入れについて(日下部勝広：観光庁観光人材政策担当参事官室 課長補佐)，○日本語教育機関からの進学について(武田哲一：(公社)東京都専修学校各種学校協会 副会長)，○日本語教育推進関係者会議の報告(山口 修：日本

語教育推進関係者会議 委員，日振協 理事），○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の報告（井上靖夫：文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員，ジェット日本語学校 校長）

2日目は、共通議題「日本語教育推進法の附則の検討事項について」について、5つの分科会に分かれて協議・情報交換が行われた。

全体会Ⅱでは、江副隆秀（新宿日本語学校 校長）が司会を務め、各分科会から協議内容の報告及び意見交換が行われ、最後に中西実行委員長が総括を行った。

後日、実行委員会は協議内容を踏まえて決議文を取りまとめた（別紙参照）。実行委員会がとりまとめた決議文については、『日振協ニュース』令和2年2・3月号に掲載した。

このセミナーは、公募により実行委員会を組織（委員長：中西郁太郎 青山スクールオブジャパニーズ 校長）し、同委員会が中心となり内容及び進め方について企画した。当日は同委員会の補佐として、特別委員の協力を得た。

（別紙）

第19回日本語教育機関トップセミナー 決議文

一般財団法人日本語教育振興協会は令和2年1月27日、28日の両日、「第19回日本語教育機関トップセミナーを開催した。『「新たな外国人」受入れと日本語教育推進法を考える-日本語教育機関の制度の整備と促進-』のテーマのもと、全国から83校の日本語教育機関代表者が議論を重ね、以下のとおり決議した。

ことばの教育は相互理解を促し、平和な社会の創造を目指す。我が国における日本語教育も、世界の人々との相互理解と世界の平和を目指すものであり、我が国の安全保障に通ずる。これを国家戦略として打ち出すべきである。

今日まで、専門機関として日本語教育を中心的に支えてきたのは告示日本語教育機関であり、多くの留学生を大学等への進学者として、あるいは高度人材として企業等に送り出してきた。さらに日本語修得後帰国した者は、母国と我が国とをつなぐ人材となっている。

また、専門教育・訓練を受けた多数の教員を擁する集団として、地方自治体等との連携も進んでいる。

外国人材の積極的受入れという社会の要請の中で、日本語教育機関がさらに幅広い役割を果たすために、日本語教育機関を法律で「教育機関」として規定し、所轄官庁を明確にされることを要望する。

社会的に、また、国際的に信頼されるためには、その運営と教育の質を客観的に評価する第三者評価の仕組みが必要である。

日本語教育推進法附則において検討事項とされている、日本語教育機関の制度の整備について早急に取り組み、具体化されることを要望する。

令和2年2月28日

（一財）日本語教育振興協会
第19回日本語教育機関トップセミナー 実行委員長
中西郁太郎

② 日本語学校教育研究大会 関係

日本語学校教育のより一層の充実及び日本語教育機関としての社会的地位の確立を目指し、各機関で展開されている豊かな教育実践を機関を超えて共有することを通して教職員の資質の向上を図るため、第31回目となる日本語学校教育研究大会を開催した。

令和元年度は、テーマを「令和時代の新たな日本語教育Ⅰ」とした。

大会の第1日目は、

- ①基調講演「日本語教育推進法と日本語教育機関の制度について」〔講師：中川正春（日本語教育推進議員連盟会長代行）〕
- ②ポスター発表4件，デモンストレーション1件の成果発表
- ③講演「告示基準改正と日本語学校教育」〔講師：橋本健太（出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課在留審査係長）〕
講演「現場の日本語教師に知ってほしい！～文化庁の日本語教育施策と審議会の実施状況～」〔講師：増田麻美子（文化庁文化語課日本語教育専門職）〕
- ④日本留学 AWARDS 授賞式
行った。

大会の第2日目は、⑤分科会6件，⑥自由研究発表3件，⑦トーキングショップ4件，計13件の成果発表を行った。

研究協議の内容は、「令和元年度日本語学校教育研究大会予稿集」として取りまとめ、関係機関に配布した。また、上記①の概要については、『日振協ニュース（電子版）』令和元年10月号に、④の概要については『日振協ニュース（電子版）令和元年8月号』に掲載した。

この大会は、委員17名の専門委員会（奥田純子コミュニカ学院）によって企画、運営された。

④ 生活指導担当者研修の開催 関係

日本語教育機関の生活指導担当者の能力向上を図るため、平成14年度から毎年度生活指導担当者研修を東京で開催している。本年度は、9月に中堅研修、2月に初任研修を開催した。

①中堅研修

特別講演①「改正告示基準と新たな在籍管理について」（橋本健太：出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課留学審査係長），特別講演②「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針について」（米村豊：文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流室外国留学係・私費留学生係主任），特別講演③「解説：改正告示基準，東京福祉大問題，特定技能」（高山泰：日振協専務理事），対談「日本語学校と専門学校」，グループ討議（テーマ：新しい時代に対応した進路指導）を行い、まとめとして全体会において各グループの発表，意見交換等を行った。

この研修は、委員7名の専門委員会（谷一郎委員長：与野学院日本語学校校長）によって企画、運営された。

なお、本研修の概況については、『日振協ニュース（電子版）』令和元年10月号に掲載した。

②初任研修

第1日目は、①講義「生活指導担当者とは」（丸山茂樹：日振協理事），②講義「生活指導と関係法令あれこれ」（高山泰：日振協専務理事），③講義「生活指導担当者の役割・仕事 申請業務について」（西村輝夫：習志野外語学院学生部職員）を行った。第2日目は、④講義「オリエンテーション概論」（鈴木えみ：大阪YMCA学院校長），⑤講義「生活支援論」（志村信生：横浜デザイン学院国際センター長），⑥グループワーク「16のケーススタディ」（中西郁太郎：青山スクールオブビジネス校長）を行った。

この研修は、委員7名の専門委員会（谷一郎委員長：与野学院日本語学校校長校）によって企画、運営された。

なお、上記特別講演の概要については、『日振協ニュース（電子版）』令和2年2・3月号に掲載した。

⑤ 申請取次者講習会の開催 関係

日本語教育機関における申請取次者として必要な知識の修得を図るため、第14回目となる申請取次者講習会を開催した。

〔東日本地区〕

東日本地区日本語教育機関の教職員を対象にした申請取次者講習会の講義題目及び講師は、

次のとおりである。

- 講義A：出入国管理の仕組み等について（東京入国管理局総務課 中山渉外調整官）
 講義B：入国審査と認定証明書交付申請について（同留学審査部門 村口統括審査官）
 講義C：在留審査と申請取次について（同留学審査部門 森田統括審査官）

〔西日本地区〕

西日本地区日本語教育機関の教職員を対象にした申請取次者講習会の講義題目及び講師は、次のとおりである。

- 講義A：出入国管理の仕組み等について（大阪入国管理局審査管理部門 柴野統括審査官）
 講義B：入国審査と認定証明書交付申請について（同留学・研修審査部門 山口統括審査官）
 講義C：在留審査と申請取次について（同留学・研修審査部門 山口統括審査官）

⑥ 新たな外国人材（含む留学生）を受け入れる企業、団体、学校の新任生活指導担当者講習会の開催 関係

留学生のみならず新たな外国人の受入れに関係する担当者が生活指導・支援に必要な知識、心構え等を学ぶ初心者向け講習会として本年度初めて本講習会を開催した。

①「留学生と新たな外国人材に係る入管関係法令の基本知識」（高山泰：日振協専務理事）、②「留学生と新たな外国人材の生活と就労の基本知識」（丸山茂樹：日振協理事）、③「生活指導担当者とは－生活指導担当者の心構え－」（西村輝夫：習志野外語学院学生部職員）、④「生活指導あれこれ（事例）－生活上起きる問題点を考える－」（工藤隆：元岡山外語学院情報システム部統括）、⑤「日本語能力について－日本語能力N4のできること－」（石鍋梨恵：株式会社成学社国際事業部日本語教育課/開成アカデミー日本語学校兵庫川西校事務主任）を行った。

上記5名によって企画、運営された。

III 日本語教育機関の支援事業 関係

(5) 日本語教育機関ベトナム人留学生合同オリエンテーションの開催 関係

- 主 催 (一財)日本語教育振興協会
 駐日ベトナム社会主義共和国大使館
- 協 力 公益社団法人ベトナム協会
 在日ベトナム学生青年協会 (VYSA)
 学校法人メイ・ウシヤマ学園ハリウッド大学院大学
 株式会社学生情報センター

1 東京地区及び関東甲信越地区

- 日 時 平成31年4月19日（金）
 午前の部 10：00～13：00
 午後の部 14：00～17：00
- 会 場 メイ・ウシヤマ学園ハリウッドビューティプラザ5F
 ハリウッドホール（東京都港区）
- 対 象 東京地区・関東甲信越地区所在日本語教育機関のベトナム人留学生
- 挨拶・説明 (一財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎
 " 専務理事 高山 泰
 " 評議員 中西 郁太郎
 駐日ベトナム社会主義共和国大使館 一等書記官 ファム クアン フン
- 参加状況 15校 534人

(7) 学生の適正な受入れの促進 関係

日振協における犯罪，不法就労，不法滞在等に関する取組状況（主なもの）

〔全体の主な取組〕

令和元年度

- | | |
|--------|--|
| 4月19日 | 日本語教育機関ベトナム人留学生合同オリエンテーション開催（東京地区，関東・甲信越地区） |
| 5月29日 | 第32回留学生の違法活動防止のための連絡協議会（東京都主催） |
| 6月29日 | 平成30年度留学生に対する生活指導等講習会を開催（留学生の違法活動防止のための連絡協議会及び東京都主催） |
| 7月12日 | 日振協維持会員協議会（東日本地区・西日本地区合同 東京で開催） |
| 11月21日 | 日本語教育機関留学生に係る在留資格認定証明書申請手続き等に関する説明会開催（東京地区・関東甲信越地区） |

〔研修・協議会における取組〕

令和元年度

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| 6月13日-15日 | 主任教員研修において協議 |
| 9月19日 | 生活指導担当者研修（中堅）において協議 |
| 1月11日 | 申請取次者講習会（東日本地区 東京で開催）において協議 |
| 1月18日 | 申請取次者講習会（西日本地区 大阪で開催）において協議 |
| 2月17日-18日 | 生活指導担当者（初任）研修において協議 |

（この「事業報告」中：敬称略）
（以上）